

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【公表番号】特表2009-528775(P2009-528775A)

【公表日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2009-031

【出願番号】特願2008-557276(P2008-557276)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56 200 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月2日(2010.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信ネットワーク内の発信点と着信点との間の所与の予約に関するリソース要求を受信するステップと、

前記予約のための経路が利用可能であるかどうか、および前記予約のために必要な帯域幅が利用可能であるかどうかを決定するために、所与の領域向けの中央コントローラによってその領域に関する前記要求を処理するステップと、

前記経路および前記帯域幅が利用可能である場合、前記所与の領域内の前記予約を確認し、前記予約要求を、前記予約要求を満たすために要求されるリソースを有する次の領域向けのもう1つの中央コントローラに引き渡すステップと

を含む、複数の領域を有する通信ネットワーク内のリソース管理のための方法。

【請求項2】

予約要求が、要求に関する識別と、前記予約に関する発信終点および着信終点と、前記予約に関するポリシー要求のセットおよび要求される帯域幅とを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記予約の前記発信点と前記着信点との間の経路内の各中央コントローラが、前記予約要求に関する状態を維持する、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記予約の前記発信点と前記着信点との間の経路内の1つだけの終端中央コントローラが、前記予約要求に関する状態を維持する、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記予約の前記発信点と前記着信点との間の経路内の各終端中央コントローラが、前記要求の前記発信点と前記着信点との間に収斂する前記予約要求に関する状態を維持し、各中央コントローラの状態情報が次いで共有される、請求項5に記載の方法。

【請求項6】

複数の領域を有する通信ネットワーク内のリソース管理のための装置であって、前記リソース管理が全領域ベースで達成されており、

前記ネットワーク内の発信点と着信点との間の所与の予約に関するリソース要求を受信するために動作可能なコントローラを含み、

前記コントローラが、前記予約のための経路が利用可能であるかどうか、および前記予約のために必要な帯域幅が利用可能であるかどうかを決定するために、所与の領域に関してさらに動作可能であり、

前記経路および前記帯域幅が利用可能である場合、前記所与の領域内の前記予約を確認して、前記予約要求を、前記予約要求を満たすために要求されるリソースを有する次の領域向けのもう1つのコントローラに引き渡す、装置。

【請求項7】

前記コントローラが、要求に関する識別と、前記予約に関する発信終点および着信終点と、前記予約に関するポリシー要求のセットおよび要求される帯域幅とを含む予約要求を処理するように動作可能である、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

前記予約の前記発信点と前記着信点の間の経路内の各中央コントローラが、前記予約要求に関する状態を維持する、請求項6に記載の装置。

【請求項9】

前記予約の前記発信点と前記着信点の間の経路内の1つだけの終端中央コントローラが、前記予約要求に関する状態を維持する、請求項6に記載の装置。

【請求項10】

前記予約の前記発信点と前記着信点の間の経路内の各終端中央コントローラが、前記要求の前記発信点と前記着信点の間に収斂する前記予約要求に関する状態を維持し、各中央コントローラの状態情報が次いで共有される、請求項9に記載の装置。